

入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に係る今後の方向一覧表

資料3

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
1 働きやすいまちをつくる <しごと応援プロジェクト>						
しごとの場を創る・しごと探しを支援する						
		1	女性就労情報提供・支援事業	起業を目指す女性のための講座やその参加者による出店事業等を実施して女性の起業意欲を喚起し、就労支援を行う。	実際の起業に結び付けられるような実践的で専門性のある内容や起業に繋げるためのスキームについて検討する。その方法の一つとして、修了者名簿を作成し、他課や他機関のイベントに出店できる仕組みを構築するなど、他課・他機関と連携した支援方法についても検討する。	人権推進課
		2	女性の再就職・キャリアアップ支援事業	政策提言講座を実施し、実際に政策提言をまとめ、行政に提言をおこなう課程を学ぶことによって女性のキャリアアップを支援する。(女性リーダー養成講座の修了者のうちから上下水道審議会等への推薦や入間市ホテル等審査委員会に登用されている。)	引き続き女性リーダー養成講座を実施し、修了者名簿に登載した受講生に対して、審議会等への登用を図っていく。平成30年度のディベートでは「入間市は女性議員を増やす積極的な施策をとること」をテーマにしたが、政策提言を行うまで至っていないことから、今後は政策提言につながるテーマ・内容での実施を検討するとともに、女性の再就職・キャリアアップにつながる支援を実施していく。	人権推進課
		3	統 企業等誘致事業・工場用地情報提供事業	工場用地が不足している現状の中で、製造業等の工業系企業の誘致にこだわらず、商業、物流、情報通信系、研究所等の事業所等の誘致を推進することにより、新たな雇用創出を図る。埼玉県や入間市工業会等と連携し企業の市内進出希望情報等の収集に努め企業誘致の足掛かりとする。また、企業に対し、空用地の情報提供を行うことに留まらず、企業の進出意向や立地条件等の情報収集と併せての事業展開を検討する。	製造業や大規模工場に限らず、企業の進出意向や立地条件等の情報収集と併せて引き続き企業誘致に取り組んでいく。	商工観光課
		4	求人情報提供事業	求人情報を提供することにより、地元企業への雇用促進を図るとともに、ふるさとハローワークと連携することにより、求人の効果的な運用を図る。	元気な入間雇用情報支援システムの運用終了後も、ふるさとハローワークの現状を確認し、地元企業への雇用促進を図る効果的な手法を検討する。	商工観光課
		5	創業支援事業	創業支援事業計画に基づく相談体制整備、創業支援奨励金支給、創業セミナー・ハンズオン支援事業を実施する。	引き続き事業を実施するとともに、創業に関する事業を実施しているほかの実施主体とも連携を図る。	商工観光課
		6	雇用対策事業	雇用支援を強化することにより、雇用の促進を図る。若年者就業相談、若年者就職支援セミナー、中高年就職支援セミナー、労働講座、内職相談及び紹介等を実施する。	求職者のスキルアップのためのセミナーや若年者就業相談・労働相談を、より効果が見込める内容で実施していく。現在休止している事業についても雇用促進に向けて実施を検討する。	商工観光課
		7	企業合同説明会	埼玉県西部地域雇用促進協議会、ハローワーク所沢と共催による企業合同説明会を開催する。	雇用支援及び就労支援のため、今後も事業を継続していく。	商工観光課
		8	キッズアカデミー(子供向け経済・産業講座)	世の中の仕組みや経済循環について理解を深めるため、埼玉りそな銀行とタイアップして子供向け経済・金融講座を開催する。支店・市役所の見学等を実施。	金融機関の業務内容や、「お金」の流れを主とした経済の循環を学ぶ機会として継続する。また市内事業所を訪問し事業内容に興味をもつことで、将来市内事業所に就職するきっかけとすることも狙う。	商工観光課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
地域産業を振興する						
		9	狭山茶ブランド振興プロジェクト（T-1グランプリ茶摘体験等）	茶業者と消費者が交流する取組み（T-1グランプリ事業、茶摘体験等）を支援する。	T-1グランプリin入間、茶どころ体験教室等を継続して実施し、狭山茶の更なるブランド振興を図る。	農業振興課
		10	狭山茶振興事業	地場産業である狭山茶の安定的な生産を実現するとともに、その高品質化を図ることを目的に、各種の助成を実施する。	優良品種に改植するための助成や農作業の省力化を図るための機械の購入に対する助成及び品評会への出品に対する活動に対する助成を効果検証を行いながら引き続き実施する。	農業振興課
		11	販売促進PR活動実施事業	入間市農業まつり等を開催する。農業者の技術改善や経営発展の意欲を高め、市民の農業への認識を深めるとともに、消費者へのサービスを図ることを目的とする。	農業振興や生産意欲の向上・生産組織の強化の観点から、継続的に実施する。	農業振興課
	変	12	狭山茶ショップ（金子駅周辺狭山茶アンテナショップの開設）	アンテナショップの代替処置として、金子駅前のイベントを開催する。現実的には狭山茶を使用した商品が数多く開発されなければアンテナショップの運営は厳しく、また、現状の乗降客数で金子駅にアンテナショップを開設することは難しいため、消費者交流イベントを継続して実施することを検討する。	狭山茶のブランディング・販売促進につながる手法を事業名にとらわれず検討し、実施する。	農業振興課
	変	13	狭山茶商品開発事業（県や茶業者等と連携した狭山茶関連商品の開発・販売・PR）	商工観光課で既に実施している取組（もちっと狭山茶・お茶×ショコラ・お茶×タルト・狭山茶キャラメル・いるまんじゅう・狭山茶コーラなどの狭山茶を活用した新商品開発）との連携を密にし、環境経済部内で調整を図りながら商品開発事業を展開する。	農業振興課と商工観光課との連携を強化し、商品開発の充実を図る。	農業振興課
	統	14	地産地消飲食店支援事業（ティスティカフェ（入間市の雰囲気にあったTasty！なカフェ誘致事業）を統合）	商工観光課で既に実施している取組（いるま豚の豚丼などグルメ開発事業）との連携を密にし、環境経済部内で調整を図りながら事業展開する。また、佐渡市で実施しているサドメシランなどを参考として、入間市産の食材等を提供する店舗を認定するなどの事業を展開する。「入間市の雰囲気にあったTasty！なカフェ誘致事業」と統合して実施。	アイディア商品の試食会の検証結果を踏まえた上で、当初予定していた事業内容にこだわらず、地産地消飲食店の支援事業を展開する。	農業振興課
		15	ビジネスマッチング（企業間連携による経営強化）	埼玉県西部地域産業ミニ商談会等との連携。金融機関、商工会と連携して、企業間連携、異業種連携のシステムを整備する。生産と生産、生産と流通、流通と広告等を連携させることにより企業活動の発展的展開を図る。	さらなる企業間連携の充実を目指して、引き続き埼玉県西部地域産業ミニ商談会の開催を支援していく。	商工観光課
	新	16	空き店舗活用創業支援事業	商工観光課で実施している空き店舗活用創業支援事業（家賃補助、店舗改修補助）を総合戦略事業に位置づけ当該事業の周知の強化を図る。純粋な空き店舗の活用以外の減少要因も含まれることから、内訳を確認し本来の目的に合った空き店舗の減少を推進する。また、他市町村の空き店舗活用の取組みなども参考にし、商店街・商工会と連携し空き店舗の継続した活用について検討する。さらに周知方法についても検討する。	誘導したい店舗の形をある程度イメージしながら、商店街・商工会と連携し、空き店舗の継続した活用を進める。	商工観光課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
2 ずっと住みたいまちをつくる <定住応援プロジェクト>						
若者の定住を推進する・親子の同居・近居を促進する・子育て世代の移住を促進する						
		17	入間ご当地愛醸成事業（公式Twitterによる情報発信）	ご当地愛の可視化を図ることを目的に、地元を愛し地域のために何かしたいという気持ちを持つ市民を情報発信者として募集。市民それぞれの目線で見つけた「地域の良いところ」を発信し、地域愛を表現するプラットフォームともいえるFacebookページを創設する。	入間市公式フェイスブックを運用する中で、同じプラットフォームのご当地フェイスブックを継続するよりも、異なるSNSにて情報を発信する方が効果的と判断したため、今後、入間市公式Twitterの本格運用に合わせてご当地フェイスブックから移行し、Twitterによる情報発信を充実させる。	広報課
	変	18	市公式ホームページ及び全国移住ナビを使った移住情報提供事業	移住ナビの入間市の魅力や仕事、イベント等の情報量を充実させる。また、市公式ホームページに掲載する内容を充実させ情報発信を進める。FacebookとYouTubeのほか、災害時等の情報発信を考え、Twitterなど他のSNSの活用も検討する。職員の定数や業務の配分等を含め検討していく。	引き続き、市公式ホームページを中心に各種Web媒体を使っての情報発信を実施する。全国移住ナビについては、今後も基本項目の更新という対応を続けるが、基本項目以外の情報の掲載については、サイトのアクセス数や県内他自治体の活用動向を見ながら判断する。	企画課 広報課
		19	空き家バンク	空き家の情報を市ホームページで発信することで、空き家の利活用を図るとともに定住を促進する。	物件登録件数を伸ばすことを目的に、周知方法の検討を工夫しながら継続をしていく。	都市計画課
		20	多世代居住支援事業	高齢者から子どもまで多世代が近く（同居・近居）に住み、互いに支え合うまちづくりを進める。多世代で同居又は近居を予定している住宅またはマンションの取得及びリフォーム費用を補助する。また、近居・同居をしている子育て世帯から、近居・同居のメリットや実体験をPRすることにより事業の認知度を高めるよう努める。	引き続き、若年世代の転入及び定住の促進を目的に事業を実施する。	都市計画課
	変	21	米軍ハウス建築推進&景観創出プロジェクト	米軍ハウス風の住宅建設と居住を推進することにより、入間市のモダンなイメージと新規居住者の促進を図る。また、市民や来訪者が散策したくなるような景観創出を目指す。米軍ハウスと他のコンテンツと組み合わせる等、広域で広い世代に向けた事業展開を検討する。	当初予定していたハード事業からソフト事業に方針転換する。これまで実施したソフト事業の効果検証を行い、今後も事業名にとらわれず、ソフト事業を充実させる。	商工観光課
3 子どもの育ちを支える <子育て応援プロジェクト>						
出会いや結婚の希望をかなえる						
具体的な事業は実施していないが、県が事務局になっている「SAITAMA出会いサポートセンター」の会員に令和2年度からなる予定。						
子育てをサポートする						
	新	22	戦略的PR	「元気な子どもが育つまち」の支援策や実施状況をシティセールスの観点から戦略的に市内外に発信する。LINEスタンプ（無料いるティースタンプのともだち追加機能）を活用したPRなど、若者や子育て世代をターゲットに、楽しく簡単に情報を得られ、拡散されやすい魅力的なPR方法を展開する。	LINEスタンプの制作者を募集するとともに、楽しく簡単に情報を得られ、拡散されやすい魅力的な方法でPRを展開する。	企画課 広報課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
		23	福祉総合相談支援窓口設置事業	医療・保健・福祉・予防などを包括的かつ継続的につなぐ支援体制を構築し、子どもから高齢者まで、ワンストップで支援する。「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業（地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業）を活用して設置する。	今後も福祉関連3部との調整を継続し、実現可能な「福祉総合相談支援窓口のカタチ」について、地区センター整備計画検討PTとの調整と併せて協議を続けていく。	福祉総務課
		24	赤ちゃんの駅	常設の赤ちゃんの駅の設置を推進するとともに、移動式赤ちゃんの駅を設置し子育て家庭が安心して地域の行事に参加できる環境を整備する。	赤ちゃんを育てている世帯の不安解消のための事業であるため、今後も継続して事業を実施する。	こども支援課
		25	産前産後支援事業	出産前後の体調不良等や日中家族等の援助が受けられない家庭に、ホームヘルパーや助産師等を派遣し子育て家庭の生活をサポートすることで、子育て家庭の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備する。また、出産後の一定期間、産婦と乳児が医療機関等に入所し、母体の休養及び体力の回復を図るとともに、母体管理や育児指導等の支援を行う「宿泊型」も実施する。	子育てしやすい環境の整備のため、今後の事業をさらに充実させる。	こども支援課
		26	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	子どもが2人以上いる家庭に対し、ファミリー・サポート・センター利用料を助成し、子育ての経済的負担の軽減を図る。	利用者の増加に向け、ファミリーサポートセンター事業の利用申込み時の助成制度のチラシ配付等により周知を徹底する。	こども支援課
		27	いるまイクボス応援プロジェクト	誰もがいきいきと働き、住みやすさが実感できるまちを目指し、「いるまイクボス応援プロジェクト実施要領」に基づき、こども支援課と人事課、人権推進課、商工観光課が連携して、平成29年10月15日のイクボス共同宣言書をキックオフとして、ワーク・ライフ・バランスの推進、イクボス宣言の推進、イクボスの取り組みの周知・啓発、イクボス事業者のPR、事業主としての入間市役所のイクボス推進等に取り組む。	イクボスに関しては、イクボス推進事業実践奨励金の支給、イクボス宣言企業の受付を令和2年度まで実施する。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の育児参画、仕事と子育ての両立、働きやすい職場環境の改善、市役所における事業主行動計画の推進などを、各担当課で推進していく。	こども支援課
		28	母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業	母子・父子自立支援員を通じて、就業・自立に向けた総合的な支援策を強化する。	引き続き、母子・父子家庭の自立に向けて支援を継続する。また、自立についての効果検証を実施する。	こども支援課
		29	ひとり親家庭等支援相談窓口の充実事業	多様化するひとり親のニーズに対応するための総合的な支援体制を整備する。	子どもが心身ともに健やかに育成される環境をつくるため、相談業務を充実させていく。	こども支援課
		30	母子健康教育事業	妊娠から出産後の保護者と乳幼児を対象に、正しい知識の普及と育児・発達の支援、育児不安の軽減を図るため各種教室を実施する。	正しい知識の普及と乳幼児の育児発達の支援及び虐待予防のため、内容を毎年度見直しながら事業を継続して実施する。	地域保健課
		31	母子健康相談・訪問事業	乳幼児の育児・発達の支援、保護者の育児不安の軽減を図るため、妊産婦と乳幼児を対象に、各種相談及び訪問による指導を行う。	乳幼児の育児・発達の支援、保護者の育児不安の軽減を図るため、事業を継続して実施していく。	地域保健課
		32	母子地域活動推進事業	子育て支援団体との協働により、地域における親子の健康保持や子育て支援を行う。	市民との協働により地域の母子保健の充実を図るために事業を継続して実施する。母子愛育会に委託して実施している事業については効果検証を実施する。	地域保健課
		33	妊婦健診事業	妊娠中の母体の健康の保持増進を図るため、定期的に健康診査を実施する。	妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために事業を継続して実施する。	地域保健課
		34	乳幼児健診事業	乳幼児の健全な育成のため、病気の早期発見・早期対応、育児発達の確認、保護者への育児支援と健康推進に対する援助、母親の育児不安の軽減や精神の安定を図る。	母子保健法に基づいて引き続き事業を実施する。	地域保健課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
		35	利用者支援事業（母子保健型）	保健師等の専門職を配置し、妊娠期からの継続的な状況把握及び支援プランを策定し、きめ細かい支援を実施する。	子ども子育て支援事業として引き続き事業を実施する。また、事業のさらなる周知を図る。	地域保健課
		36	妊活事業	妊娠に関する知識、不妊治療の基礎知識など、出産を想定した人生設計を考える機会の場を提供する。	引き続き早期不妊検査・治療費助成、不育症検査費助成を実施するとともに、妊娠及び不妊に関する知識の普及及び啓発活動の実施を検討する。	地域保健課
		37	ブックスタート事業	入間市に出生したすべての赤ちゃんに、はじめて本に触れ合う機会として絵本をプレゼント（ブックスタートパック）し、保護者とともに本を開く楽しい時間を体験してもらう。	ブックスタート関連事業を継続して実施するとともに、ブックスタート事業を実施するための広告収入等の財源確保に向けた研究を行う。	図書館
子どもの生きる力を育む						
		38	ひとり親家庭児童学習支援	精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学の意欲の低下や、十分な教育が受けられないひとり親家庭の児童等に対し、学習支援を図る。また、必要な教育を身につけることで、貧困の連鎖を防止する。	学習面の支援に留まらず、各自が抱える家庭生活等の悩みの相談の場にもなっている学習支援事業を継続して実施するとともに、食事の提供を加えるなど支援の充実に向けて研究する。	こども支援課
		39	新 子どもがつくるまち～いきいきいるティータウン～	子どもたちが、楽しみながらまちづくりや職業体験ができる「子どもがつくるまち～いきいきいるティータウン～」を開催する。	いるま子ども会議との統合はせず、こども支援部若手職員PTの取組として継続し、市民・団体等の協力を得ながら効果的な事業展開を図る。	こども支援部 ほか
		40	新 小中一貫教育	子どもたち一人ひとりの夢の実現に向けて、9年間の義務教育の充実を図る。取り組みの一つとして、乗り入れ授業や教員交流等を実施し、中1ギャップの解消、滑らかな接続と連続性のある育ちに寄与する。	事業を検証し、引き続きその目的達成に向けて小中一貫教育を推進する。	学校教育課
		41	新 保幼小連携	発達障害の疑いがある幼児、その保護者に、就学前から小学校へと連続性のある支援を行うため、保育園（所）、幼稚園、小学校等を巡回訪問し、保育士や教職員への助言・指導や、幼児の通級指導教室等を実施する。	児童発達支援センターと連携し、事業を充実させる。	学校教育課 (教育センター)
		42	新 地域に根ざした特色ある教育	地域の方々を「農業体験学習」「地域の伝統文化鑑賞・体験」等の講師として招くほか、道徳教育・人権教育でも地域の人材やつてを活用し、ふるさと入間を愛する心を育て、豊かな人間性の育成に寄与する。	各校が工夫を凝らし、地域とつながりを持つことで、「社会に開かれた教育課程」を実現することへ向け、事業を充実させる。	学校教育課
		43	家庭学習支援	『楽しみながら勉強する』ことを目標に、様々な教科に関する体験教室を学社連携で実施する。また、無料や安価で体験できる講座等を紹介する「小学生各種体験応援事業」を実施する。	事業の効果を検証し、事業内容を充実させる。	社会教育課
		44	新 こどもの居場所づくり（学習場所提供）	小学生を中心とした子どもたちの長期休暇時の学習（自習、学校の宿題、自由研究）等を支援するため、安全で安心して気軽に集える場所として公民館を提供する。	見守り等をお願いするボランティア確保の課題を解決するとともに事業内容の幅を拡げ、放課後の子どもの居場所としての公民館のあり方についても研究する。	中央公民館 学校教育課
		45	世代間・地域の交流事業	公民館における、異年齢の交流事業、地域の交流事業の実施。	事業を継続して実施するとともに、中高生の参加増に向けて工夫する。	中央公民館

基本目標	基本施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
子どもによるまちづくりを推進する						
		46	新 青少年シンポジウム	入間市の未来をテーマに、青少年が意見を発表するシンポジウムを開催する。	シンポジウムに限ることなく、中学生以上の意見表明の場の創出について政策推進室とともに検討する。	こども支援課
		47	新 地域企業プレゼンツ 子ども・青少年によるまちづくり事業	民間企業スポンサーについて、まず、民間企業に子どもたちの意見の発表の場を見てもらう。このため、民間企業に子ども会議の見学について周知を図っていく。民間企業スポンサーの手法については、実現可能かどうかも含めて、今後検討する。中学生・高校生については、子ども会議のような意見表明の場がないことから、まずは意見表明の場の創出を検討していく。	小学生対象の子ども会議の周知を市内事業者に対して続けるとともに、中学生以上の意見表明の場の創出についてこども支援部とともに検討する。	企画課
		48	いるま「こども会議」、「中学生議会」	小学生が入間市の未来について考える機会を提供する。また、中学生議員による模擬議会（一般質問方式）を実施する。	小学生対象の子ども会議の周知を市内事業者に対して続けるとともに、中学生以上の意見表明の場の創出についてこども支援部とともに検討する。	企画課
		49	高校生市政モニター	高校生を対象とした市政のモニタリング調査を実施する。	No.48の事業と統合する。	企画課
		50	こども事業提案	市民提案型協働事業を小学生、中学生に向けて展開する。	No.48の事業と統合する。	企画課
		51	地域コミュニティ子ども参画事業（いるま子供まつり）	自治会活動における子どもの参加状況の把握に努め、子どもが参画できる方法について検討する。	子どもの自治会活動参画についての研究成果を踏まえ、事業のあり方について検討する。	自治文化課
		52	入間ご当地愛醸成事業（こども観光パンフレット制作事業）	子どもたちの郷土愛醸成と観光資源発掘を目的に、ワークショップを実施し、こどもたちが記者や雑誌編集者の目線で、まちを取材し記事をつくり、こども目線での観光パンフレットを制作する。	当初予定していた観光パンフレットの制作を変更して現在実施している「夏休み子ども文章のつくり方教室」を継続し、社会教育課及び図書館との連携事業として充実させる。	商工観光課
		53	地域教育フォーラム	子どもたちと触れ合うことの大切さを再認識し、家庭、学校、地域での関わり方を考えることにより、子どもたちの健やかな成長を促す。青少年健全育成推進協議会、PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会で構成する実行委員会と教育委員会の共催。	この事業に代わる、子どもたちと地域のかかわりを促進する時代に即した新たな手法について検討する。	青少年課
		54	むささびひろばまつり、むささびの森のクリスマス	小中学生の体験事業として、仲間と協力してまつりなどの企画運営を行う。	事業を継続するとともに、市民スタッフが関わりやすい運営方法について検討する。	青少年課（青少年活動センター）
		55	彩の国21世紀郷土かるた入間市大会	異年齢の交流、仲間づくりの場として、かるた大会を子ども会育成会連絡協議会との共催で実施する（費用については子ども会育成会連絡協議会の予算で対応）。	事業の継続に向けて、子ども会育成会加入児童数の減少、それに伴う団体補助金の減額、子ども会育成会連絡協議会役員数の減少及び高齢化等の課題の解決策を検討する。	青少年課（青少年活動センター）
		56	青少年の居場所づくり事業（むささび食堂）	青少年が異年齢のスタッフや友達との関わりの中で、自分の個性が尊重され、自己肯定感や社会性を育む事業を実施する。	事業を継続するとともに、市民スタッフが関わりやすい運営方法について検討する。	青少年課（青少年活動センター）
		57	（仮称）児童センター子ども運営委員会	児童の視点や意見を児童センターの運営や活動に活かせる会議を開催する。	事業を継続し、安定的に児童の意見聴取を実施する。	青少年課（児童センター）

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
4 まちの魅力を活かす <魅力づくりプロジェクト>						
安全で快適な住環境の形成						
		58	統 通勤・通学環境整備事業（市内循環バスの見直し。交通アクセス改善事業を統合）	入間市地域公共交通協議会で公共交通網形成計画を策定し、通勤・通学の利便性向上を図る。利用者の少ない「ていーワゴン」コースの課題解決策検討の際、地域住民の利便性向上を考慮して近隣市町境を越えたコース設定を行う（みずほモール、野田モール、入曽駅等までの乗り入れ）。デマンドタクシー導入の検討を併せて行う。	コミュニティバスの利用者増を目指して引き続き事業を実施する。	都市計画課
シティセールスの推進						
		59	変 魅力アップ事業（イベント支援）	入間万燈まつりやいるま「太鼓」セッションなど動的なイベントの開催を通じた魅力アップの取り組み以外に、講演、講座等の静的な文化事業での取り組みも検討する。	事業の継続に向けて、来場者数減少への対策や限られた予算での工夫した事業実施について検討する。	自治文化課
		60	観光ショーケース実施事業（ふるさと創造資金活用事業）	観光客誘致を促し、地域の活性化を図ることを目的に、入間市駅前のスペースで市の自然や文化、産業等について、楽しく体験・鑑賞できる展示やイベントを実施する。	観光ショーケース事業として駅前を活用したイベントを多様な手法で定期的実施するとともに、その財源確保について研究する。	商工観光課
		61	魅力アップ事業（観光振興）	観光振興の主体となる観光協会の育成・支援を図る。また、地域経済の活性化、商業振興、観光振興を目的に市内最大のイベントである万燈まつりを実施する。	引き続き万燈まつり実行委員会を支援していく。また、ポスター以外の万燈まつりの周知方法を研究する。	商工観光課
		62	春日野部屋との連携事業を活用した誘客事業	栃ノ心らの幕内人気力士を抱える春日野部屋の認知度・人気を活かして入間市への稽古訪問時期に入間市をPRできるような事業を考える。また、年間を通じて大相撲、わんぱく相撲やちゃんこ料理等の相撲文化が、当市の魅力として根付くように努める。	事業を検証し、観光誘客に繋がる取り組みを研究する。	商工観光課
		63	茶畑の景観活用プロジェクト（アウトレット、メッツア等近隣施設からの誘客）	アウトレットパーク入間を訪れた人を茶畑景観のすばらしいところに引き込む施策を考える。移動手段として自転車を活用し、茶畑、茶業研究所、アウトレットパーク入間、加治丘陵、狭山丘陵、お茶業者等を中心とした観光資源を巡る手法・手段を確立する（ポタリングマップの周知拡大を図る）。2次交通手段（観光タクシー・自転車等）の確保を課題とし、レンタサイクル等の導入を研究する。	茶畑の景観活用に継続的に取り組み本市の魅力の発信を継続し、次の展開へ向け研究を進める。	商工観光課
		64	わんぱく相撲や給食に代表される豊かな人間教育の発信	相撲を通じて、礼節・社会規範を学ぶ、全力で競い合うことで真の友情を育む。また、おいしいと評判の給食は、食を通じて子どもの成長を支えており、子育て環境の素晴らしさを入間市の魅力として発信する。	事業目的の達成に向け事業を検証し、取り組みを継続する。	商工観光課
		65	新 観光ガイドブックへの掲載	アウトレットパーク入間、ジョンソンタウン、中村屋等の工場見学など入間市の民間施設（観光資源）と、アリットやアミーゴ、さいたま緑の森博物館など公共施設の観光資源を一体的に発信するため、市販の観光ガイドブックに入間市のページを設けてもらうよう働きかけをする。マスコミ等への訴求力をもつような、市の魅力を集めて加工したパンフレットを制作し、これらを基にプロモーションを図る。（観光旅行雑誌とのコラボの事例から学ぶ）	紙ベースによる市の観光資源の魅力発信に加え、広報課と連携しながらSNSを効果的に活用していく。	商工観光課

基本目標	基本施策	No.	事業名	事業概要	今後の方向	担当課
		66	新 市の「ブランデッドムービー」の制作・発信	市のPR動画の制作を入間市内の人やイベント、自然等に詳しい入間ケーブルテレビに依頼し、イベントや市公式YouTube等で公開する。	様々な事例を参考にしながら計画的にPR動画の制作を継続し、入間市のブランドイメージの醸成とその発信に取り組む。	広報課
広域エリアでの魅力アップ						
		67	変 池袋駅デジタルサイネージ（都市部での地域プロモーション）	市オリジナルのプロモーション素材（映像・誌面・写真・コピー等）を制作し、市としてのコンセプトを定めて展開することにより効果的なシティセールスを図る。埼玉県西部地域まちづくり協議会創立30周年に合わせ作成する圏域魅力紹介動画を、連携協定を結んでいる西武ライオンズの協力のもと、メットライフドームのオーロラビジョンで放映できないか検討する。ジョンソントウンの魅力を西武ライオンズの協力によりPRしてもらうことや、「茶畑の景観活用プロジェクト」とも合わせて行うことも視野に入れる。	埼玉県西部地域まちづくり協議会で作成した、圏域魅力紹介動画の早期活用を図るとともに、引き続き市外に向けた圏域としてのプロモーションについて検討する。No.69の事業との連携を図る。	広報課 企画課
		68	公共施設相互利用促進事業	多様な公共施設の相互利用を進める。	公共施設の相互利用を継続するとともに、各構成市の状況や今後の圏域のあり方を踏まえて、公共施設の統廃合や共同設置についても研究する。	企画課
		69	西武鉄道とのタイアップPR（沿線プロモーション）	近隣市との連携による沿線住民にアピールするシティプロモーションを実施する。（近隣市の協調連携が必要）	近隣市との連携や西武鉄道とのタイアップを行い、シティプロモーションを進める。No.67の事業との連携を図る。	商工観光課
		70	ダイヤ周遊ツアー（ダイヤの観光資源を活用したツアー開発）	近隣市と連携し圏域の魅力を具体的に体感できる事業を実施する。（近隣市の協調連携が必要）	引き続き近隣市と連携して観光誘客を進め、圏域の魅力を発信する。狭山丘陵観光連携事業についても、魅力発信を拡充する。	商工観光課
		71	新 沿線都市との連携事業	西武鉄道沿線の都内などの都市と連携協定を締結し、住民交流を促進し、入間市の魅力を広める。同様に圏央道沿線の都市と連携協定を締結し、住民交流を促進する。	3市1町行政事務連絡会での連携、西武線沿線都市との連携について、対象とする自治体や進め方について検討する。	企画課
		72	新 市内大規模商業施設と飯能市のレジャー施設「メッツァ」間における相互の人の流れの創出	アウトレットパーク入間を訪れる人と飯能市のメッツァを訪れる人とがそれぞれの施設のみで帰るのではなく、相互に対流する広域的な観光モデルコースを検討して提案できるようにする。市観光協会を中心として広域的な観光振興や地域の魅力を発信するような展開を図る。	市内の魅力をSNS等で発信する機会を増やすことで来訪者の増加を図る。飯能市のメッツァとの連携の検討を続ける。	商工観光課 企画課

*事業名の上にあるマークは、総合戦略発足後に各部政策検討PT検討部会による提案やそれを受けた各担当課の検討により、事業内容を変更したものを変、事業を統合したものを統又は事業を新しく始め、若しくは新たに総合戦略事業に位置付けたものを新を表します。

※「事業概要、各部政策検討プロジェクトチーム検討部会提案内容等」の欄については、総合戦略発足当初に予定していた事業内容をもとに、平成30年度に総合戦略KPI達成のために内容を変更し、又は追加した各部政策検討PT検討部会提案事業及び当該事業を担当課で実施するに当たって変更し、又は取りやめた内容を加味して記載しています。